

# 通関士が荷主コンサル、有償化を

## ■EPA 関税認定アドバイザー 93人合格

日本通関業連合会（通関連）は26日、今年6月から新たに開始した「EPA 関税認定アドバイザー・養成講座」の合格者への認定証交付式を都内事務所で行った。世界の貿易が変化中、企業の事業戦略として経済連携協定（EPA）が十分に活用されておらず、身近な関税ルールの専門家である通関士（通関業者）が荷主へのアドバイザーになれる可能性があるとの国の提言を受け、通関連が養成講座を開講。1期生として93人が合格した。一方、国家資格である通関士を取り巻く環境自体が厳しいとされ、輸出入申告業務は新技術に代替される可能性が高いとも言われる。通関士によるEPA活用アドバイスは荷主に無償提供するケースも多いとされ、今回の認定を契機にコンサル業務として有償化し、専門性を生かして貿易立国において新たな役割を担うことも期待されている。

交付式には内野洋次郎財務省審議官、また、養成講座の講師を務めたアイシンの清水一主査兼FTA戦略推進グループ長、旭化成経営企画部部付で通商分野のリードエキスパートを務める田中雄作氏および国際貿易コンサルタントの石丸朱氏が参加した。交付に先立ち通関連の岡藤正策会長（阪急阪神エクスプレス相談役）があいさつし「EPA 関税認定アドバイザー・養成講座は通関士の将来をにらんだ業務への挑戦であり、通関士にとって新たなビジネスモデルの切っ掛けになればと大いに期待している」と述べた。

養成講座は財務省後援で6月10～13日に行われた。EPA 関税に関する輸出入コンサル業務に必要な知識および教養を身に付けることを目的としたものだ。その契機は、国が昨年6月に立ち上げ、今年1月に提言を含めた報告書をまとめた「EPA 利用推進有識者勉強会」での議論にある。報告書では、EPA 輸出の戦略的な価値の認識が広まっておらず、また、専門性の高さから特に中小事業者のEPA利用が難しく、受動的になる傾向があると分析。EPAの関税率適用で企業収益改善に大きくつながる可能性があるものの、事業戦略の

一部に組み込まれていないと指摘した。

そのうえで、輸出企業やメーカーの経営層が関税マネジメントの重要性を理解し、能動的に活用していくためには、事業戦略化、体制強化、人員配分、外部専門家の活用などにつなげることが望ましいとして、通関士がその専門知識や知見をEPA相談に生かして関税・実務アドバイザーになれる可能性がある」と指摘。今年1月時点で8000人超の通関士と雇用者の通関業者が全国にあり、「全国の中小企業がまずアクセスする相手として有効ではないか」との考えを示したうえで、「EPA 関税認定アドバイザー（仮称）」や養成講座の創設を提言していた。これを受け、通関連が養成講座を開講し、1期生として受講者93人全員が合格した。

一方、通関士を取り巻く環境自体も変化している。岡藤会長はあいさつで「通関士には輸出入申告業務という主要業務があるが、技術進歩により、近い将来、AIやRPAにとってかわる可能性が高いと常々、言われてい



岡藤正策会長は1期生に「誇りをもって活躍して欲しい」と期待を込めた

る。このような厳しい状況の中、通関士のあるべき姿が、今回、皆さんが認定を受けたEPA 関税認定アドバイザーだと考える。EPA・FTA拡大で貿易手続きは大変、複雑化している。EPA 特恵関税を利用するうえで基本となる知識が関税分類と原産地規則だ。通関士は関税分類、原産地規則の実務家であり専門家だ。通関士がその専門性を生かし、荷主に対するアドバイザーとして活動して頂きたいというのがこのEPA 関税認定アドバイザー制度だ」と説明した。

通関業者が担う役割は各国・地域でさまざまだが、変化も見られる。通関連が主催し、今年3月に京都で開催した国際通関業連合会（IFCBA）の世界会議では、日本の通関士や世界の通関業者に求められる役割への洞察が示された。同会議の内容を紹介

## 国際物流業界トピックス

した通関連の会報誌によると、韓国税関友好協会のチェン・ウンキ会長は「通関業者は、単なる税関手続きの代行者にとどまらず、デジタル貿易時代の『貿易管理の専門家』としての立ち位置を確立し、税関と物流を統合したシステムの構築にも積極的に関与することが求められている」として、AIベースのHSコード自動分類システムを紹介したほか、AI時代の通関業者のあり方について話した。また、前全米通関業者・フォワードアー協会会長のメアリー・ヨムオイオ氏は「通関業者は単なる申告代行者ではなく、『貿易ストラテジスト』としての役割が期待されている」「越境eコマース(EC)の拡大に伴い、通関業者の役

割は世界的に高度化しており、米国の事例は、日本においても今後の制度設計や専門性強化の参考となるであろう」と述べた。

岡藤会長は「現在、EPAにかかわる相談などは通関業務の一環として無償で対応しているところが多いと聞く。認定証を持ち、会社に戻られた際には、上司や幹部に報告することになると思うが、その際にはEPA関税認定アドバイザーの仕事は、通関業務と切り離し、コンサル業務としてこれからは事業化して欲しい。また、コンサル業務をサービス業務ではなく有償業務としての事業化をお願いしたい。EPA関税認定アドバイザー制度の成否はここにかかってくる。是非、この

点を忘れないで欲しい」と強調した。

認定者リストは、通関連のホームページで掲載し、認定者は、問い合わせや相談への対応が求められる予定。通関連などから相談などの業務を紹介することもある。認定後は、フォローアップとして通関連主催のEPA関連情報の共有および知識のアップデートのための会合への参加も求められる。通関連は、活動などに関するモニタリングも行い、制度改善につなげていく予定だ。岡藤会長はあいさつの最後に「1期生として活躍され、実績を残して頂くことが、後に続く通関士のロールモデルになる。是非、1期生として頑張ってもらえるよう、誇りをもって活躍して欲しい」と述べた。